

# 令和8年度 学校生活のきまり

いわくにしりついわくにしょうがっこう がっこううんえいきょうぎかい  
岩国市立岩国小学校 学校運営協議会

## 1. 服装について

- (1) 標準服を着る。
- (2) 名札は、一番上に付ける。校内では表にする。校内で着脱してもよい。  
(事務室で業間・昼休みのみ販売。セットで180円、紙のみ15円)
- (3) ハンカチ・ティッシュは、いつも持つ。
- (4) 上ぐつと下ぐつは、区別してはきかえる。緑のところは上ぐつで歩く。
- (5) 登下校のときは、体育の服は着ない。ただし、7月上旬～9月末まで、半袖体操服をハーフパンツに入れ<sup>い</sup>ない着用(シャツアウト)をしての登校や学校生活を認める。

## 2. 校内生活について

- (1) 廊下・階段は、右側を静かに並んで歩く(てくてく廊下)。
- (2) 時間を守る。
- (3) 校舎内では、静かにする。特に、放送中は、静かに聞く。
- (4) 特別教室や中央階段、講堂やプールには、用事のないときには入らない。
- (5) ベランダ・屋上・非常階段は、特別のとき以外は使わない。
- (6) 非常用消火施設にさわらない。
- (7) 運動場以外では、遊ばない。(車の近くでも遊ばない)
- (8) 学校に来ているときは、学校の外へ出ない。
- (9) 花だんや石の庭に勝手に入らない。
- (10) 落書き・石投げなど、よくない遊びはしない。
- (11) 天気のよい日には、外へ出て遊ぶ。  
(場所をとる遊び、バットやサッカーボールを使うような遊びをしない。)
- (12) 雨の日は、教室で静かに過ごす。
- (13) アスファルト部分では、車の出入りが多いので、注意して歩く。登校時には、白線の中を注意して歩く。(正門はさわらない。)



## 3. 掃除について

- (1) ゴミはゴミぶくろに入れて、掃除始めにストックヤードに持って行く。  
(掃除開始後10分以内に持って行く。)
- (2) ゴミは、分別して捨てる。
- (3) 時間いっぱい、静かに掃除する(もくもく掃除)。
- (4) 掃除道具の後始末をきちんとする。
- (5) 掃除の場合は、赤白帽子を必ず被る。



#### 4. トイレの使用について

- (1) 自分の学年のトイレを使う。
- (2) 使用後、水を流しておく。
- (3) トイレトペーパー以外は、流さない。
- (4) スリッパをきちんとそろえておく。

#### 5. 給食について

- (1) 給食は、なるべく残さないで食べる。
- (2) 昼の校内放送は、食べながら静かに聞く。
- (3) 給食の終わりのチャイムがなるまで、教室の中で過ごす。

#### 6. 持ち物について

- (1) 学習に必要な物（お金も含めて）は、持ってこない。
- (2) 持ち物には、学年・組・名前を書いておく。
- (3) かさには、外から見えるところに名前をつける。
- (4) 持ってきたかさは、その日のうちに持って帰る。
- (5) 置きがさは、教室の決められた場所に置く。
- (6) 携帯電話等の持ち込みは認めない。ただし、特別な場合のみ毎年担任に届ける。（申請書あり）
- (7) ランドセルの横に物はつけない。
- (8) 水筒は、かごの中に入れる。

#### 7. 学校に来るとき、帰るとき

- (1) 登下校は、決められた道を通る。グラウンドを横切らないで端を通る。
- (2) 8時10分には、学習ができる準備をして席に着いておく。7時40分以降に学校に着くようにする。
- (3) 学校から帰るときは、より道をしらない。特別の用事がある人は、担任に知らせ、保護者の責任において行う。
- (4) よその土地に入らない。物も触らない。
- (5) 下校後や休日には、忘れ物を取りに来ない。速やかに帰る。
- (6) 欠席の場合は、7:30までに電話連絡もしくは安心安全メールを使って知らせる。

#### 8. 外出について

- (1) 校区外へ行くとき、および夜間外出は、基本的に保護者同伴とする。
- (2) 通塾、通院等については、保護者の責任で、子どもの安全を第一に考えて行う。

## 9. 自転車について

- (1) きちんと整備された自転車に乗る。(特にブレーキ)
- (2) 低学年は、保護者の指導のもとに乗る範囲を決めて乗る。
- (3) 交通のきまりを守って乗る。(とびだし、2人乗りをしない。)
- (4) 学校の敷地内では自転車を押す。
- (5) 自転車は、他の人のじゃまにならないよう決められた場所(A棟と塀の間かC棟と体育館の間)に並べて置く。鍵もかける。
- (6) 自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶる。

## 10. 遊びについて

- (1) 火遊び、賭け事遊びはしない。
- (2) 危険な所(道路・駐車場・空き家など)で遊ばない。
- (3) 花火は、大人と一緒にする。
- (4) BB弾などエアガンで遊ばない。
- (5) 水辺の遊び、つりは必ず保護者または保護者が認めた大人の人と行く。  
(河川の船に勝手に乗らない。)
- (6) 大人がいない家の中で友達と遊ばないようにする。
- (7) スケートボードなどは、道路・公園ではなく、決められた場所(岩国スケートパーク)で保護者同伴で滑るようにする。

## ※その他

- ・不審者等、何かあったらすぐに「110番」をし、学校にも連絡する。
- ・おやつを食べ歩きはしない。(特に学校では絶対に食べない。)
- ・飲食店、映画鑑賞、ボウリング場やゲームセンターなどの遊技場は、保護者同伴とする。
- ・知らない人に誘われても、ついて行かない。
- ・名前や電話番号などを聞かれたときは、断る。(友達も含む)
- ・帰宅時刻 4月～9月(午後6時までには家に帰る) 10月～3月(午後5時までには家に帰る)を守る。